

**令和8年度「福岡から世界へ」人材育成プロジェクト
業務委託仕様書**

1 委託業務名

令和8年度「福岡から世界へ」人材育成プロジェクト業務

2 委託業務実施期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 委託料上限額

47,200千円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 短期留学研修プログラムの概要

	シリコンバレーコース	海外就業体験コース
研修内容	海外の企業や大学等でハイレベルな研修を受け、最先端の知識・技術を学び、探究活動を行う。	県人会の協力を得ながら海外企業（現地法人・海外支店等）における職場体験等を実施する。
研修先（テーマ） ※日程は 別添2 参照	アメリカ（サンフランシスコ等） ・スタンフォード大学等による研修プログラムを受講 ・成長産業分野の企業・団体における視察や講義・ディスカッション等 ・アントレプレナーシップを育成する活動 ・最先端技術に関する学習プログラムを持つ高校との交流	① アメリカ（ハワイ） ・ハワイ大学におけるワンヘルス教育 ・農業（コーヒー栽培等）、水産業の体験 ・養魚池の再生活動等のボランティア活動 ・商業や観光ビジネスに関する職場体験 ② オーストラリア（ニューサウスウェールズ） ・農業（小麦生産・畜産等）、文化・芸術の体験 ・大型農業を展開している企業等での体験 ・食品製造や流通等に関する職場体験 ③ シンガポール ・工業（半導体等）の実習 ・アントレプレナーシップを育成する活動 ・食・福祉等に関する職場体験 ・インフラ整備等の体験
参加対象	福岡県内の高校に在籍している者	
募集人数	15名	各テーマ20名（60名）
参加人数	17名（生徒15名+添乗員1名+引率教員1名）	66名（生徒60名+添乗員3名+引率教員3名）
選考基準	将来、国際社会の持続的発展をリードする人材となる素養を持つものとして校長が推薦する者 【英語力】CEFR B1 レベル程度以上（目安）	キャリア教育の一環として活用することを念頭に、学校教育活動（授業、部活動、生徒会活動、ボランティア活動等）に意欲的に取り組んでいるものとして校長が推薦する者 【英語力】問わない
留学時期	12月上旬から <u>10日間程度</u>	12月上旬から <u>1週間</u>
宿泊	ホームステイ・ホテル	ホームステイ・ホテル

- ※ 研修先については、外務省が発表する国・地域の危険情報（感染症危険情報を含む。）等によって、変更する可能性がある。
- ※ 留学時期の「10日間程度」又は「1週間」については、現地到着日及び現地出発日を除いた実研修日数を、最低「8日間」又は「5日間」確保するものとする。
- ※ 留学時期について、「12月上旬から」となっているが、11月下旬発でも構わない。

5 委託内容

(1) 委託内容の概要

- ・福岡空港から現地空港までの行程手配等（航空運賃、チャータ一代等を含む。）
 - ・旅行保険への加入手続き
 - ・大学や企業における研修、職場体験の企画・運営
 - ・現地における移動の手配
 - ・ホームステイ及びホテルの手配
 - ・添乗員の手配（4名：各コース1名）
 - ・海外短期研修中の写真撮影及びデータ管理
 - ・事前研修の実施
 - ・事後研修（交流会）の実施
 - ・募集ポスターと活動報告リーフレットの作成・送付
 - ・その他、旅行に係る諸手続き（ビザ取得手続き等）
- ※ 上記の委託内容の実施に係る費用は、全て委託業者の負担とする。
(パスポート取得費、引率者の旅費・宿泊費は除く。)

(2) 研修受入先について

次に示した内容をもとに、福岡県教育庁教育振興部高校教育課（以下「担当課」という。）と協議の上で研修受入先を調整・決定すること。

シリコンバレーコースについては、ハイレベルで深い学びが実現できる研修先を選定すること。

海外就業体験コースについては、参加者の英語力を問わないこととするため、言語面も留意すること。

全コースに共通	<ul style="list-style-type: none">・参加者との交流が可能な高校や大学・日本人が所属する企業（ボランティア団体も含む）・日本と関係がある企業（各コースの研修内容に関連する企業）・SDGsの活動体験ができる企業又は団体
シリコンバレーコース	<ul style="list-style-type: none">・成長産業分野の企業、団体（Apple、Intel、Google、Yahoo!、PayPal、Plug and Play等）（必須）・大学（スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校等）（必須）・最先端技術に関する学習プログラムをもつ高校
米国 (ハワイ)	<ul style="list-style-type: none">・ハワイ大学（必須）・農業（コーヒー栽培等）の体験ができる農家・商業や観光ビジネスの体験ができる企業
オーストラリア (ニューサウスウェールズ)	<ul style="list-style-type: none">・農業専門科がある高校・農業（小麦生産、畜産等）の体験ができる企業又は農家・大型農業を展開している企業又は農家・食品製造や流通の体験ができる企業または農家
シンガポール	<ul style="list-style-type: none">・工業（半導体等）を扱う企業・食・福祉等に関わる体験ができる企業・インフラ整備等に関わる企業・アントレプレナーシップを育成する活動

(3) 研修内容について

日程は研修コースごとに設定する。

研修受入先・研修内容については、時間的余裕をもって担当課と十分に協議の上で調整・決定することとし、研修に要する経費については、(1)の通り、原則、委託業者の負担とすること。

シリコンバレーコース	<ul style="list-style-type: none"> 大学や企業などにおける講義やディスカッション、探究活動を短期留学研修の中心に据え、これらの一貫性を考慮した構成とし、生徒の主体的・対話的で深い学びが実現できる研修とすること。 成長産業分野や最先端の知識・技能に関する探究活動 アントレプレナーシップを育成する活動 県人会との交流（必須） 日本人留学生との交流を通じた長期留学の促進活動 現地大学生や高校生との交流を通じた共通理解、異文化交流
海外就業体験コース に共通	<ul style="list-style-type: none"> 就業体験（必須） ※ 就業による対価としての金銭は受け取らない。 県人会との交流（必須） 現地高校生との交流を通じた各テーマについての共通理解、異文化交流 日本人留学生との交流を通じた長期留学への促進活動 日本人留学生や旅行業者等が通訳として同行 S D G s の活動体験
米国 (ハワイ)	<ul style="list-style-type: none"> ハワイ大学でワンヘルスを学ぶ学生、教授との交流（必須） 農業（コーヒー栽培等）、水産業の体験 養魚池の再生活動等のボランティア 商業や観光ビジネスに関する職場体験
オーストラリア (ニューサウスウェールズ)	<ul style="list-style-type: none"> 農業（小麦生産、畜産等）、文化・芸術の体験 大型農業を展開している企業又は農家での体験 食品製造や流通の体験
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> 工業（半導体等）の実習 アントレプレナーシップを育成する活動 食・福祉等に関する職場体験 インフラ整備等を体験

(4) 宿泊先について

○ホームステイ・ホテル共通

- 良心的で安全な宿泊先であること。
- 食物アレルギーのある参加者への食事対応が可能であること。
- 海外就業体験コースについては、参加者の英語力を問わないこととするため、言語面で配慮するとともに緊急時の対応ができるようにすること。

○ホームステイ

- ホームステイ先は、参加者の集合場所を勘案して選定すること。
※シンガポールについては、マレーシアをホームステイ先として選定してもよい。
- ホームステイ先1件につき参加者が1～2名程度で宿泊できること。
- 朝食・夕食が提供されること。（昼食は参加者負担とする。）
- 可能であれば現地高校生の自宅が望ましい。
- 海外就業体験コースにおいては、企業や大学の寮を宿泊先とすることも可能。
- 参加者がホームステイ滞在している期間、引率者はホテル滞在とする。

○ホテル

- ・1部屋2～3名程度で宿泊でき、プライバシーを確保できる程度の広さを確保すること。
- ・朝食が提供されること。その際、全員が一度に実施できることが望ましい。
(昼食・夕食は参加者負担とする。)
- ・参加者全員が同じホテルであり、使用階数（フロア）は少ない方が望ましい。
- ・洗濯機と乾燥機が使用できること。
- ・参加者全員（添乗員、引率者を含む。）が一堂に会してミーティングできる部屋を確保すること。
- ・国や近隣の県・政令指定都市職員の宿泊実績がある宿泊施設と同位の等級のホテルを提供すること。

（5）交通機関について

- ・可能な限り福岡県と現地との直行便を利用すること。
- ・現地空港からホテルまで、及びホテルから研修先まで、研修先間の移動は、貸切バス等を利用すること。
- ・ホームステイ先から研修先までの移動手段が確保されていること。
- ・本研修の日本における集合・解散場所は、福岡空港とすること。

（6）就業許可書の申請について

- ・各地域の法律等に基づいて就業体験が可能か確認すること。
- ・就業体験による対価金銭等は受け取らないこと。

（7）緊急時の対応について

- ・感染拡大や治安悪化等の不測の事態による渡航先の変更、取りやめに係る手配を行うこと。
※ この場合は、委託料について経済的合理的な金額を除いて返納すること。
- ・研修中の事件や事故、病気、トラブルへの対応を行うこと。（入院を含む治療費、損害の賠償、保護者・事務局・所属校への連絡、帰国等の手続き）
- ・看護師が同行しないため、緊急時の医療対応を行うこと。
- ・治療費等について、参加者が現金持参していない場合も対応できるようにしておくこと。

（8）旅行保険について

- ・旅行傷害保険手配（傷害死亡、傷害後遺障害、疾病治療救援、賠償責任等）に対応すること。
- ・旅行変更費用補償特約等を付随すること。

（9）事前研修の対応について（別添3参照）

- ・研修テーマ及び研修先別で実施形態（収集又はオンライン）、研修内容を計画し、連絡、運営すること。
※ 実施案については、担当課と協議の上、承諾を得て実施すること。
- ・各テーマについて指導する講師を手配すること。
※ 講師としては、研修先企業や大学の職員、県内企業や大学職員、日本人留学生等が想定される。
- ・参加者によるネットワークづくりを計画、運営すること。

（10）事後研修の対応について（別添3参照）

- ・研修テーマ及び研修先別で実施形態（収集又はオンライン）、研修内容（海外で活躍する講師や留学アドバイザー等を交えた交流会等）を計画し、連絡、運営すること。
※ 実施案については、担当課と協議の上、承諾を得て実施すること。

※ 参加者によるネットワークの継続の仕組み作り等、本研修への参加を一過性のものとしない工夫があれば提案に含めること。

(11) 資料の作成・資料の提供について

- ・本事業に関する留意事項等、参加者に配布する資料を作成すること。
- ・参加者への配布資料（案）については、配布予定日の2週間前までに担当課に送付し、指摘を受けた点を修正して確認を受けること。
- ・担当課が作成する資料（実施要項等）に必要な画像や情報等を提供すること。

(12) 募集ポスターと活動報告リーフレットの作成について

- ・広報用の募集ポスター（約450部）や活動報告リーフレット（約450部）を作成・印刷し、委託者が指定する場所に送付すること。（送付先は福岡県内の300か所以内とする。）
- ※ ポスター・リーフレットの構成及び印刷部数、送付先は担当課と協議の上、決定する。

(13) 個人情報の扱いについて

- ・事業全体を通して、機密の保持や個人情報の取扱いの遵守を図るために必要な措置を講ずること。
- ・資料配布時におけるセキュリティを確保するとともに、不測の事態にも迅速に対応できる仕組みを整えること。
- ・事業全体を通して想定されるリスク（個人情報に関する破損、紛失、漏洩）を最小化するための方策を講ずるとともに、緊急事態や不測の事態に対応するための体制を整えること。
- ・受注者は、本プロジェクトで知り得た非公開の情報を第三者に漏洩してはならないこと。

(14) その他

この仕様書に定めるもののほか、本プロジェクトの実施に当たり必要な事項については、担当課と十分に協議しながら円滑に処理すること。

6 企画提案書の作成について

- ・参加者一人当たりの費用及び引率者一人当たりの費用を示すこと。
- ・企画提案書とは別に企画提案書提出日現在の運賃並びに料金等として、交通費、宿泊料、食費、保険料、手数料、各種経費に大別し、それぞれ単価を明示した各社様式の積算書を添付すること。
- ・見積算出における為替レートを明記すること。
- ・本件金額については、為替レートの変更等の条件は認めないものとし、それらを見込んで計上すること。

7 事業実績報告書の提出

- ・令和9年3月までに提出すること。（任意様式）